医療法人社団鼎会　行動計画

「ワークライフバランス重視」
「仕事と子育ての両立」（特に女性が多い職場であるため）
➡ すべての職員がその能力を十分に発揮できるようするため、下記行動計画を策定する。

１．**計画期間**　　令和３年１２月　１日　～　令和６年１１月３０日までの３年間

２．内容

目標１：有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇：平均取得率８０％以上
令和４年度：**76**％ ➡ ５年度：**78**％ ➡ ６年度：**80**％

＜対策＞

●令和３年　１１月　末日～（継続）年次有給休暇の取得状況を把握する。
（現状の平均取得率 **73.6**％）

●令和３年　１２月　１日～　各部署において取得計画を策定する。

●令和４年　１月　１日～　朝礼・会議において全体に周知・徹底する。
毎月度、部署単位の取得率状況を社内掲示し、
取得率アップの啓蒙を図る。

目標２：３つの諸制度の周知と徹底（②③は 100％の取得実施を継続！）
①産前産後休業 ➡ ②育児休業等 ➡ ③短時間勤務制度

＜対策＞

●令和３年　１１月　末日～（継続）３制度の取得実施状況の把握

育休者	過去１年間	妊娠した人数	７名	取得者　７名	100％
時短者	過去１年間	小学校入学前の子を持つ労働者	９名	取得者　９名	100％

●令和３年　１２月　１日～　院内規則等の周知のため、資料等の作成掲示

●令和４年　１月　１日～　引き続き **100**％の取得状況を継続するために、
朝礼・会議において全体に周知・徹底する